

福監第624号  
平成23年1月19日

各病院・社会福祉施設等

代表者 様

神奈川県保健福祉局長  
(公印省略)

不在者投票の適正な管理執行について（通知）

病院・社会福祉施設等の入院・入所者の不在者投票につきましては、これまでも施設長等が公職選挙法違反とされるという事案が発生しております。

もとより、この不在者投票は、入院・入所者の人権擁護の観点から、県及び市町村選挙管理委員会の指導の下実施していただいているところですが、今後の不在者投票の実施に当たっては、以下の点に十分ご配慮いただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、本通知は不在者投票を実施していない病院・社会福祉施設等にも送付させていただいておりますが、施設等運営上の参考として本通知の主旨につきご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

- 1 病院・社会福祉施設等における不在者投票については、投票の自由の確保及び法令遵守の観点から、入院・入所者の投票に影響を与えるような偏った情報提供や特定候補者の提示に繋がる行為等は厳に慎み、不在者投票に疑念が生じることのないよう、適正な管理執行に努めてください。
- 2 本年春の統一地方選挙に向けて、3月初旬に県選挙管理委員会において不在者投票等の説明会が開催され、また、事務処理要領等が送付されますので、事務手続や実施に当たっての留意事項等を十分理解のうえ、事務手続等に遺漏のないよう、適正な管理執行に努めてください。

問い合わせ先

福祉監査指導課監査第一グループ中羽

電話 045-210-4810

医療課法人指導グループ茂木

電話 045-210-4869

障害サービス課施設福祉グループ弘末

電話 045-210-4724

高齢施設課福祉施設グループ鈴木

電話 045-210-4851

介護保険課監査グループ吉澤

電話 045-210-4820